

製品安全データシート

1 製品名及び会社情報

会 社 名 : 日本卓球株式会社
 郵 便 番 号 : 101-0024
 住 所 : 東京都千代田区神田和泉町1-2-8
 担 当 部 門 : 企画部
 電 話 番 号 : 03(3862)0911
 F A X : 03(3862)0920
 繫 急 連 絡 先 : 担当部門に同じ
 作 成 ・ 改 訂 : 2019年6月12日

製 品 名 フайнジップ

2 組成・成分情報

单一製品・混合物の区別 : 混合物
 化 学 名 : アクリル共重合体水性エマルジョン
 成 分 及 び 含 有 量

成 分	管報公示整理番号	CAS No.
天然ゴム	非該当	
アクリル共重合体	6-809	
アンモニア	1類314	1336-21-6
水	非該当	7732-18-5 37%

3 危険有害性の要約

最 重 要 危 険 有 害 性 : アンモニア分約0.6%を含むが低濃度で環境にほとんど影響しない。
 有 害 性 : 特記すべき危険有害性はない。
 環 境 影 韻 : データなし
 物理的及び化学的危険性 : データなし
 分 類 の 名 称 : 分類基準に該当しない

4 応急措置

吸 級 し た 場 合	被災者を直ちに空気の新鮮な場所に移す。保温して安静に保つ。速やかに医師の診断を受ける。
皮 膚 に 付 い た 場 合	石鹼を使ってよく落とす。かゆみや炎症等の症状がある場合は、速やかに医師の診断を受ける。
目 に 入 っ た 場 合	清浄な水で最低15分間洗顔したあと、医師の診断を受ける。
飲 み 込 ん だ 場 合	水で口の中をよく洗い、直ちに医師の診断を受ける。

5 火災時の措置

消 化 剤

特 定 の 消 化 法

消化を行う者の保護

水、強化液、泡消化剤、粉末消化剤が有効。

このもの自体は可燃性はないが、水分が蒸発した後の乾燥物は可燃性である。燃焼の際は火元への燃焼源をたち、消化剤を使用して消火する。延焼の恐れのないよう水スプレーで周辺を冷却する。

消防作業の際は、必ず保護具を着用する。

6 漏出時の措置

人 体 に 対 す る 注意 事 項

環 境 に 対 す る 注意 事 項

暴露防止の為、保護具を着用して作業を行い、漏出した場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。

公共用水域、河川、湖沼へ流入しないように注意する。流入した場合は、必要に応じ、警察署、消防署、都道府県市町村の公害関連部所・河川管理局・水道局・保健所・農協・漁協等に直ちに連絡を取る。

少量の場合はウエス等で拭き取る。大量の場合は漏出液を密閉できる容器にできる限り集め、残留液を土、砂、ケイソウ土、おがくず等の不活性吸収剤に吸着させ、回収する。

除 去 方 法

付近の着火源となるものを速やかに取り除き、消化剤を準備する。

二 次 災 害 の 防 止

7 取扱及び保管上の注意

取 扱 い

換気の良い場所で行う。

技 術 的 対 策

適切な保護具を着用する。関係法規に準拠して作業する。

安 全 取 扱 い 注 意 事 項

室内で取扱いを行う場合は、十分な換気を行う。換気装置をつける場合は、防爆タイプを用いる。

注 意 事 項

保 管

凍結、直射日光を避け、屋内で保管すること。保管時の温度は5°C以下あるいは40°C以上とならないようにする。皮張り防止のため、使用後は密封して貯蔵する。

適 切 な 保 管 条 件

8 暴露防止及び保護措置

設 備 対 策

取り扱いについては密閉された装置、機器又は局所もしくは全体排気装置を設置した場所で行う。

管 理 濃 度

未設定

許 容 濃 度

未設定

日本産業衛生学会

記載なし

保 護 具

保護マスク

呼 吸 器 用 の 保 護 具

保護手袋

手 の 保 護 具

保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型)

目 の 保 護 具

保護靴、長袖作業衣等

皮膚 及 び 身 体 の 保 護 具

9 物理的及び化学的性質

物理的状態	エマルジョン
形状	乳白色
物理的状態が変化する特定の温度／温度範囲	
沸点	約100°C
臭気	アンモニア臭
引火点	データ無し
比重	0.97(20°C)

10 安定性及び反応性

安定性	通常の取り扱い条件においては安定である。
反応性	反応性なし
危険有害な分解生物	データ無し

11 有害性情報

急性毒性	知見なし
感作性	知見なし

12 環境影響方法

分解性	現在のところ知見なし。
蓄積性	現在のところ知見なし。
魚毒	現在のところ知見なし。

13 廃棄上の注意

都道府県知事の許可を受けた専門の産業廃棄物処理業者に、内容を明確にして、処理を委託する。洗浄水等の廃液は凝集沈殿、活性汚泥などで処理することができる。その他、水質汚濁法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の定めるところに従う。包装容器を廃棄するときは、産業廃棄物として処理又は回収にまわす。

14 輸送上の注意

国連分類:	非該当	国連番号:	非該当
IATA/ICAO :	非航空危険物該当		

輸送の特定の安全対策及び条件

積載方法 : 容器毎に、栓の締まり具合、漏れの無いことを確認し、容器の転倒落下、摩擦等、容器の損傷がないように積み込み、荷崩れ防止を確実に行う。

注意事項 : 保護具、消火器を携帯する。

15 適用方法

化 学 物 質 管 理 促 進 法	: 該当せず
労 働 安 全 衛 生 法	: 該当せず
消 防 法	: 固形物になったときのみ条例3,33,34,条 可燃性固体
危険物船舶運送及び 貯蔵規則	: 該当せず

16 その他の情報

記載内容問合せ先 日本卓球株式会社 企画部 03-3862-0911

危険・有害性の評価は必ずしも十分でないので、取り扱いは十分注意して下さい。

- : この製品安全データシートは当社の製品を適正にご使用頂く為に必要で、注意しなければならない事項を簡潔にまとめたもので、通常の取り扱いを対象としたものです。
- : この製品は、この製品安全データシートをご参照の上、使用者の責任において適正に取り扱ってください。
- : ここに記載された内容は、現時点でき手できた情報やメーカー所有の知見によるものですが、これらのデータや評価は、いかなる保証もするものではありません。又、法令の改正及び新しい知見に基づいて改訂されることがあります。